

相続に関する不安や悩みを解決しておきませんか・・・

税理士による

相続税・相続対策の 無料相談会

平成27年1月1日より相続税が大幅に改正され、令和6年には亡くなられた方の10人に1人が相続税の申告書を提出しています。

相続対策は早く始めるほど節税効果があります。

相続などに関する問題は、知らないと損をすることが多くあり、専門家に相談することをお勧めします。
当事務所での初回のご相談は**無料**ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。

開催日

予約制

2026

10/

13(火)～17(土)

こんなお悩みごとはありませんか？

相続税について

- 相続税の申告は必要？節税はできるの？
- 申告や納税の手続きは、いつまで何をすればいい？
- 申告が複雑で大変・・・
- 事業承継の際の相続対策を考えたい。

生前贈与について

- 贈与の仕方を知りたい。
- 生前贈与と相続はどちらが得？
- 嫁や孫にも贈与できるの？
- 相続税がかかりそうで、かえって家族に迷惑を掛けそう。

場 所

篠原英次税理士事務所

宇部市新町10番30号

宇部地方合同庁舎隣り 駐車場あり

相談時間

10:00～16:00（最終受付）

ご予約は
こちらから

☎(0836)33-8850

お問合せフォーム



ホームページ



E-mail : shino_tax@ybb.ne.jp

